

令和7年度六ヶ所村まちづくり協議会産業振興助成事業追加募集要領

六ヶ所村まちづくり協議会では、村内における団体等が実施する地域の活性化や人材育成、産業の育成・振興、調査研究活動等の事業に対して、必要な資金の助成を行っています。

1 対 象 事 業

①人 材 育 成	地域活性化に貢献できる優れた人材の育成、確保に関する事業
②スポーツ・文化交流	地域の活性化につながる国内のスポーツ、文化交流に関する事業
③技 術 開 発	地域産業の振興に必要な技術の開発、改良に関する事業
④商 品 開 発	地域資源の発掘とその活用による商品開発、起業化に関する事業
⑤市 場 ・ 販 路 開 拓	地域特産物の需要拡大、販路の開拓・拡大に関する事業
⑥観 光 開 発	観光PR及び観光客の受け入れ体制の整備など観光開発に関する事業
⑦施 設 整 備	地域産業の育成や地域振興のための施設整備に関する事業
⑧環 境 整 備	花卉の植栽、花壇の整備など環境整備美化に関する事業
⑨そ の 他	①～⑧以外で地域の活性化及び産業の育成・近代化に寄与する事業

2 助成対象事業者

村内の産業団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会、その他産業関係のグループ）、地域団体（自治会、町内会、地域づくり、文化活動に取り組んでいる組織、任意組織、グループ）。

※個人や一企業による応募は対象外としています。

3 対 象 期 間

令和7年6月2日から令和8年3月19日までに実施。

※事業開始は、承認通知を受けた後に交付申請書を提出してからとなります。

4 助 成 金 額

適正と認められる助成対象事業費の4／5以内です。ただし、⑧環境整備については10／10以内とします。また、要望書の内容を審査した結果、変更することもあります。

5 応 募 期 間

令和7年6月2日（月）から9月30日（火）までです。
※随時受付。

6 応 募 方 法 等

令和7年度六ヶ所村まちづくり協議会産業振興助成事業実施要望書の様式に沿って記入し、必要書類を添付し応募してください。

要望書は、当協議会ホームページからダウンロードできます。

なお、詳しいことは当協議会事務局にお問合わせください。

7 応 募 先

〒039-3212 六ヶ所村大字尾駁字野附 475（役場政策推進課内）

六ヶ所村まちづくり協議会 事務局

T E L : 0 1 7 5 - 7 2 - 2 1 2 1

Eメール : machi1@machikyo-rokkasho.jp

ホームページ : <https://www.machikyo-rokkasho.jp/>

8 結 果 の 通 知

事業内容の審査後に通知します。